＜調査研究事業：地域ブランディング・プロモーションに関する調査研究（令和2年度）＞ ○地域ブランディング・プロモーション
－ビジュアルアイデンティティガイドラインの策定
取組団体：千葉県流山市
取組内容：ブランドマークの制定とともに，「流山市ビジュアルアイデンティティガイドライ ン」を策定

## 1．流山市の概要

人口：206，137人（令和 4 年 4 月 1 日）
職員数： 1,166 人（令和 4 年 4 月 1 日）
総面積： $35.32 \mathrm{~km}^{2}$

流山市の位置図


出所：流山市ホームページ

## 2．取組の背景•目的

（1）平成 17 年：つくばエクスプレスの開業をきっかけに，流山市は自治体として先駆けとな るマーケティング戦略に基づいた市経営を展開し，目指す都市像を「都心から一番近い森 のまち」へ
（2）平成 23 年：第I期シティセールスプランを策定し，定住対象を $30 \sim 40$ 代前半の共働き子育て世代（DEWKS）に定めたマーケティング戦略を展開。DEWKS へのメッセージを「母になるなら，流山市。」「父になるなら，流山市。」と設定した PR 活動は市の魅力の発信起点となり，人口増に貢献。
（3）平成 28 年：第 II 期シティセールスプランを策定し，市のブランド価値の向上とさらなる「住み続けたい」「住みたい」需要の 強化のため「住み続ける価値の高いまち」ブランド を目指し，プランを推進。
④）令和 3 年：『流山市ブランディングプラン』策定。「市内にあふれる魅力を明確にし，市へ の共感•愛着に繋げ，市のブランド価値を拡大•拡散していく」ブランディングを市民と ともに推進。

## 3．取組の内容

（1）「ビジュアルアイデンティティガイドラインの策定」
ブランドマークの制定とともに，「流山市ビジュアルアイデンティティガイドライン」を策定 した。ここでは，ブランドマーク使用の際に推奨されているサイズ，配置方法，配色方法，書体等が詳細に示されている。このガイドラインを活用することで，流山市だけではなく，市民や事業者もブランドマークの使用が可能となっており，一体となって市のブランドイメージを広めよ うとしていることがうかがえる。



出所：「流山市ビジュアルアイデンティティガイドライン」

## （2）庁内におけるロゴ使用統一化

官民一体となった街の魅力の発信に向けては，意識の共有化が重要であり，中長期的な取組に先立ち，共通意識形成の取組が必要となる。

その一つが，ブランドマーク等を庁内各課の事業周知文書や刊行物のほか，封筒，名刺等に積極的に活用する方法である。流山市の「流山市ビジュアルアイデンティティガイドライン」にお いても，名刺や封筒のデザインに関する規定が設定されており，庁内における取組にも力を入 れていることが分かる。

また，民間事業者や団体が主催するイベント，飲食店等におけるブランドマーク等の活用推進 も考えられ，行政と民間事業者が共通のツールを使用することで，全市的な一体感をもって新た なまちのイメージを広めていくことが可能となる。

なお，ブランドマークの作成など，まちの資源や魅力をビジュアルデザイン化していく作業 や，これらを官民が一体となって発信していく取組には，住民が自ら住むまちの良さに気づ き，好きになる，シビックプライド（郷土愛）の醸成効果も期待することができる。

流山市におけるブランドマーク等の活用


